

「足寄町^{いなし}稲牛・川向^{かわむかい}地区森林整備協定」に基づく
足寄町森林共同施業団地の設定について

1. 足寄町稲牛・川向地区森林整備協定

(1) 目的

森林の持つ水源かん養、生物多様性の保全、木材生産などの多様な機能を十分発揮させるため、北海道森林管理局十勝東部森林管理署と足寄町は、隣接するカラマツ人工林等の森林整備と森林資源の循環利用の促進等に向け、森林共同施業団地を設定し、森林共同施業団地内路網の相互利用及び維持管理事項を定め、国有林と町有林が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進することを目的とする。

(2) 締結

平成23年11月1日（火）締結（締結者：十勝東部森林管理署長・足寄町長）

(3) 経緯

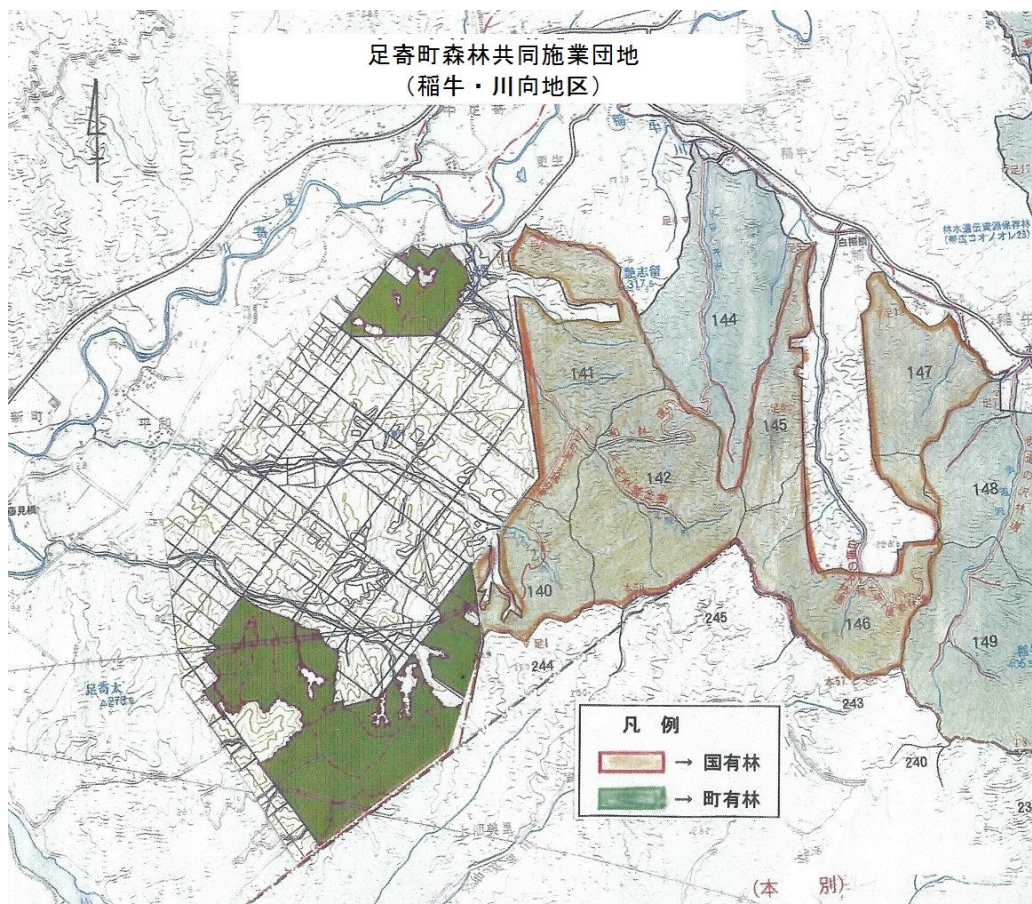
十勝東部森林管理署と足寄町は「森林・林業再生プラン」の主旨を踏まえ、国有林と町有林が連携して、効率的かつ持続的な森林経営を推進するとともに、地域内の森林・林業・林産業の発展に寄与する観点から、

- ①減少傾向にあるカラマツ資源の持続
- ②効率的かつ集約的な森林整備の推進
- ③地域材の安定的な供給
- ④必要な路網の整備

等について、署と町の関係者による準備委員会等を設置し、双方検討の結果締結に至る。

(4) 足寄町森林共同施業団地の区域

足寄町稲牛・川向地区



2. 足寄町稲牛・川向地区森林整備に関する実施計画

協定に基づく、森林共同施業団地における森林整備等を行うにあたっての実施計画は以下のとおり。

(1) 森林整備の目標

ア 減少傾向にあるカラマツ人工林等の地域材を健全に育成するため、適切な更新・保育及び間伐を推進し、環境に優しく再生可能な資源である木材を計画的かつ安定的に供給できる森林に整備する。

イ 森林整備に当たっては、国土の保全及び水源かん養機能を高度に発揮させるため、下層植生の良好な発達が確保され、林木の生長が旺盛な森林に誘導するものとする。

ウ 路網整備は、集約的かつ効率的な森林整備、低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産を確保するための基盤であることから、国有林と町有林が連携して行うとともに相互に協力して維持・修繕等に務める。

(2) 森林整備の計画（予定）[H23～H25年度]

区分	年度	間伐等(ha)	伐採量(m3)	路線整備(m)	新植等の発生(ha)
国有林	23	5	270	-	4
	24	57	3,543	-	57
	25	78	2,584	-	68
町有林	23	-	-	-	-
	24	-	-	-	-
	25	17	3,250	-	8

3. 本協定により期待される効果

(1) 国有林と町有林が連携して地域材であるカラマツ人工林等の森林資源の保続や木材を安定供給することにより地域の林業・林産業の振興に寄与すること。

(2) 国有林と町有林が連携して路網の計画的整備や相互利用等により、低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産が確保されること。